

第103回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和7年3月14日（金） 15時44分～16時36分

場 所 広島大学病院臨床管理棟3F大会議室・ZOOM（WEB会議）

出席者 学外委員：岡島，荏田，國井，白石，佃，橋本，山西，結城の各委員
学内委員：越智，鈴木，金子，宮崎，津賀，田中，八田，信末，新延の各委員

欠席者 学外委員：ウスビ・サコ，杉村の各委員

列席者 安達上席副学長，小澤副学長，岩永副学長，小池副学長，川島副学長，田原副学長，大段副学長，
内藤副学長，西村副学長，犬丸副学長，石田副学長，松見副学長，茶谷副学長，嶋田副学長，
丸山（博）副学長，荏屋田監事，森迫監事，土屋学長参与，野上学長参与，竹内学長補佐，
土肥（博）学長特命補佐，由井副理事，角田部長，迫田副理事，小松崎副理事，都築部長，
草原副理事，山本副理事，佐々本部長，伊原部長，新本部長，木村部長，河村部長，山下部長，
青木参事，畑尾室長，原部長，寺田部長，細野総合戦略グループリーダー，中神秘書室長，
山田総合科学部長，安嶋文学部長，丸山（恭）教育学部長，永山法学部長，森経済学部長，
柿本歯学部部長，黒田薬学部部長，矢吹工学部長，島田生物生産学部部長，土肥（正）情報科学部長，
石井スマートソサイエティ実践科学研究院長，東原爆放射線医科学研究所長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

（第101回及び第102回広島大学経営協議会議事要録について）

令和7年1月20日開催の経営協議会議事要録及び令和7年2月10日から令和7年2月14日開催の経営協議会（書面審議）議事要録について，原案のとおり承認された。

（議事1）

● 令和7年度国立大学法人広島大学年度計画について

（越智学長提案・説明，別紙1）

◇ 中期目標・中期計画の着実な達成に向けた自律的なPDCAサイクルを構築するため，中期計画に基づく本学独自の年度計画を策定することとしており，第4期（令和4年度～令和9年度）中期目標・中期計画及び令和6年度年度計画の進捗状況を踏まえ，令和7年度国立大学法人広島大学年度計画（案）を作成した。なお，経営に関する事項を本会議で審議し，経営に関する事項以外は教育研究評議会で承認されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

（議事2）

● 令和7年度当初予算について

（学長提案，八田理事（財務・総務担当）説明，別紙2）

◇ 令和7年度予算編成の基本方針（令和7年1月20日役員会承認）に基づき，令和7年度当初予算を編成する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

(議事3)

● 長期借入金償還計画について

(学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明, 別紙3)

- ◇ 国立大学法人法第33条の2の規定に基づき, 毎年度文部科学大臣の認可が必要であることから, 病院の建物, 設備の整備のための借入金について, 借入時の条件により令和7年度以降の償還計画を整理した。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・長期借入金の償還状況について

(議事4)

● 未来創造人材教育機構の設置について

(学長提案, 鈴木理事(教育・平和担当)説明, 別紙4)

- ◇ 高等学校・大学・社会をシームレスに接続し多様な学習者のニーズに応じた学修機会の創出及び学習支援を行う先導的教育システムを構築し, 国内外に展開することを目的として, 教育推進機構, 高大接続・入学センター及び教育学習支援センターを改組し, 令和7年4月に学内共同教育研究施設として, 「未来創造人材教育機構」を設置する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・入試について
- ・入学前教育について
- ・学外組織のミッションについて

(議事5)

● 酪農エコシステム技術開発センターの設置について

(学長提案, 宮崎理事(研究担当)説明, 別紙5)

- ◇ 「President 5 Initiatives for Peace Sciences」に掲げる「途上国の栄養改善に資する畜産業改革による食料安全保障」に資する取組として, 研究者と技術の集積により一貫した生産技術体系から革新的生産技術へと進展させ, 畜産・酪農分野に関する種々の問題を解決するため, 家畜・家禽のゲノム編集(優良品種の育種選抜), 繁殖技術開発(増産), 飼養管理技術(生産)の研究を行ってきた附属農場, 精密実験圃場及び食品実験実習工場を再編し, 令和7年4月に学内共同教育研究施設として, 「酪農エコシステム技術開発センター」を設置する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事6)

● 学則の改正について

(学長提案, 八田理事(財務・総務担当), 別紙6)

- ◇ 学内共同教育研究施設の設置に伴う広島大学学則の改正を行う。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事7)

● 育児・介護休業法の改正等に伴う就業規則の改正等について

(学長提案, 八田理事(財務・総務担当), 別紙7)

◇ 令和7年4月1日及び令和7年6月1日施行予定の就業規則の改正等について提案する。

- ・育児・介護休業法の改正への対応
- ・刑法の改正への対応
- ・豊潮丸における定員(職制含む)の見直し
- ・病院診療支援部における研修制度実施(言語聴覚士関係)に伴う職の新設
- ・未来の外科医療支援手当の新設
- ・大学教員の新評価制度に係る処遇反映の時期の整備
- ・専門領域長の職務付加手当の見直し
- ・共同研究等特別手当の対象制度の拡充(学術指導)
- ・病院における1月以内の変形労働時間制の適用診療科の拡大
- ・子の出張帯同に係る交通費の支援

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 各事業場の過半数代表者からの意見聴取を経て, 役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・勤勉手当について

(報告1)

● 令和6年度部局組織評価について

(八田理事(財務・総務担当) 報告, 資料1)

◇ 昨年9月に実施された経営協議会学外委員及び外部有識者等による部局の組織評価において, 特筆すべき点及び改善を要する点として指摘された事項, 並びに学生との意見交換内容への対応状況について, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

(報告2)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(越智学長報告, 資料2)

◇ 広島大学経営協議会(第96回～第101回)及び意見交換会において, 学外委員から指摘のあった事項への対応について, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

以上